

令和5年度 鈴鹿市立鈴峰中学校「学校経営の改革方針」

1 めざす学校像（基本理念）

「豊かな人間性とたくましい実践力を持つ生徒の育成」

校訓 「明るく 美しく 楽しく」

鈴峰中学校区統一キャッチコピー

「地域とともにたくましくチャレンジする鈴峰の子」

2 めざす生徒像

- (1) 意欲的に学び、確かな学力を身につける生徒
- (2) 心やさしく自他を大切に思いやりのある生徒
- (3) 郷土を愛し、情操豊かで明るい生徒
- (4) 社会性を身につけ、進路を積極的に切り拓く生徒
- (5) 健康で粘り強い生徒

3 現状と課題

(1) 学力保障・学力向上について

【学力向上】

素直で自制心のある生徒が多いが、入学時点で得られる学力調査やみえスタの結果から、かなりの割合で全国及び県の正答率を下回る現状がある。

【授業改善】

研究主題を「生徒の主体性を育てるための指導の工夫 ―探究のプロセスと互いにつながりあう取組を通して―」と設定し、生徒承認活動を軸とした実践に継続的に取り組んでいる。鳴門教育大学連携では泰山 裕先生に指導を受け、思考ツールを活用した「主体的な学び」についての研究に力を入れている。

(2) きめ細やかな対応と不登校対策について

3種別の特別支援学級と通常学級在籍の配慮を必要とする生徒について、十分に情報共有の上対応する必要がある。また、昨年度30日以上欠席がある生徒は不登校9人、長期欠席8人である。

(3) 人権教育の充実について

生徒の様子に見られる学習の進捗及び達成度に問題は無い状況であるが、個別の事象については実体験が豊富とは言えない。特別支援教育の認知について、地域の理解が十分とは言えないと感じている保護者の意見がある。

(4) 校区及び地域連携と協働について

校区小中学校共に小規模校であり、連携の必要性と、連携によって得られる効果は高いと考えられる。また、保護者や地域は学校支援に協力的で、年2回の廃品回収や学校環境整備の取組を大規模に行っている。数年前に登校中に大きな交通事故が相次いだことも踏まえ、交通安全指導の視点からも一層の連携・協働の推進を図りたい。

(5) 信頼される学校と働きやすい職場づくりについて

不祥事及び不適切な指導の根絶に向けて、一層の注意喚起と職員研修を進め、再発の防止に力を尽くしたい。

4 重点目標

- (1) 意欲的な学びの創造を推進し、学力向上をめざす。
- (2) 生徒の特性を理解し、きめ細かな指導と支援を行う。
- (3) 不登校・長期欠席生徒の状況改善を図る。
- (4) 人権教育を推進する。
- (5) 生徒指導・交通指導の充実を図る。
- (6) 校区連携，地域との連携・協働を推進し，安心できる学校をつくる。
- (7) 職員の時間外勤務縮減を始めとする働き方改革を推進する。
- (8) 服務規律を遵守し，生徒や保護者，地域から信頼される職員を育成する。

5 本年度の具体的行動計画

(1) 学力保障・学力向上

- 全教員が公開授業研究を行い、「わかる授業」への授業改善を図る。
- 全国学力・学習状況調査の結果を分析し，授業改善に活かす。
- Chromebook をはじめとする ICT 機器の授業における効果的な活用のあり方について研究を推進する。
- 生徒承認活動を充実させる。生徒の個人目標を把握し具体的な事実をもとに生徒一人ひとりの努力を認め評価し，フィードバックする他，昨年度から取り組んでいる Chromebook C4th の機能「いいところみつけ」の活用を進め，生徒の意欲向上を図る。
- 3年間を見通したキャリア教育を進め，情報提供と親身な教育相談を心がけに主体的な進路選択につながる進路指導を行う。
- 生徒の主体的な学びを育てるための指導方法の研究に取り組む。
- 家庭と連携して家庭学習の実態を調査し，習慣化に取り組む。
「1時間＋学年×30分」の家庭学習の定着率70%を目指す。
- 「朝の読書」「朝の学習」「帰りの学習」「質問タイム」「サマースクール」を実施する。朝の15分間の短学活で1・2年生は「朝の読書」に，3年生は「朝の学習」に取り組む。3年生は帰りの学活の時間も5分延長して15分とし，「帰りの学習」を行う。また，定期テスト前に2日間質問タイムを設ける。夏季休業中には，サマースクールを各学年とも前半・後半の2期に分けて計5日間実施する。更に，校区の小学校と連携して，定期テスト前に家庭学習強化週間を設定し，1時間＋学年×30分の家庭学習の取組を進める。

- #### (2) 特別支援等生徒の情報共有に努め，特別支援学校・医療・行政等関係機関との連携を進め，教職員の対応力向上を図る。保護者には，医療受診やリハビリへの同席を提案し特性情報の更新を心がけて，個々に合った支援を確実に実践する。

- (3) 長期欠席生徒と保護者に寄り添う姿勢を基本とし、職員全体で傾聴・訪問等のスキルを確実に共有する。医療との連携が必要な生徒が少なくないため、受診同行やコンサルテーションの機会を積極的に持てるよう働きかけ、より効果的な対応を実践する。
- (4) 交通安全担当を中心に、「交通安全教室」「地区別生徒会」の取組を行い、保護者への啓発と地域連携を充実する。
- (5) 中学校区の連絡・相談を密にし、校区校長会を年間6回以上開催する。中学校区拡大学校運営協議会（ネットワーク委員会）を年間1回開催し、小中校区别実践事例交換、共通課題の洗い出しと対策等を進める。登下校の安全確保、学校環境整備を具体的な取組として、協働を推進する。
- (6) 対話を重視し、組織としての意思疎通を行い、連帯感を高める。定時退校日の設定や各種会議の精選・短縮化、年休等の取得促進を図り、働き方改革に努める。また、鈴鹿市運動部活動の指針に基づいて活動を行うとともに、保護者にも指針を周知し、理解と協力を求める。

進捗管理指標

○上限時間に基づく目標

- ・ 1人当たりの月平均の時間外労働 30時間以下
- ・ 年360時間を超える時間外労働者数 0人
- ・ 月45時間を超える時間外労働者の延べ人数 0人
- ・ 市ライトダウンキャンペーンの共同実施

○休暇取得促進の目標

- ・ 平均休暇取得日数 22日以上（R4：22.0日）

○その他重点取り組み目標

- ・ 定時退校日の設定 月2回
設定した日に定時退校できた職員の割合 90%以上（R4：95.8%）
※設定した日に退校できない場合は同月内に個別に定時退校を実施する。
- ・ 部活動休養日 週2日以上の休養日を設けた部の割合 100%
（R4：100%）
- ・ 放課後の会議の時間短縮 60分以内に終了した会議の割合 70%以上
（R4：66.1%）

(7) 服務規律に関する研修

- ・ 県や市からの通知等をもとに、コンプライアンスの遵守、セクハラ、体罰防止等の研修を月に1回実施する。
- ・ 適切な情報の取り扱いに関わる研修を、管理職・情報担当者・学年主任等それぞれの視点から重点的に行う。